

「山口斎場における譲渡前検査等調査業務及びPFIアドバイザー業務」企画競争に関する質問及び回答

No	質問内容	回答
1	<p>契約を締結する業務は「山口斎場における譲渡前検査等調査業務及びPFIアドバイザー業務」の1件であり、本件を構成している「譲渡前検査等調査業務」と「PFIアドバイザー業務」1件ずつの計2件の契約締結ではない、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	<p>提出書類のうち参考見積書について、「譲渡前検査等調査業務」と「PFIアドバイザー業務」それぞれ1枚ずつ作成したほうがよろしいでしょうか。また、「業務ごとの内訳金額、人工についても記載すること」との記載がございますが、「譲渡前検査等調査業務」と「PFIアドバイザー業務」の各仕様書に記載のある業務内容ごと、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>参考見積書に枚数の指定はありませんが、「譲渡前検査等調査業務」と「PFIアドバイザー業務」のそれぞれの業務ごとの合計金額がわかるように作成ください。また、「業務ごとの内訳金額、人工についても記載すること」については、お見込みのとおりです。</p>
3	<p>提出書類のうち企画提案書について、表紙を除きA3で3枚程度とのことですが、片面印刷との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	<p>「山口斎場における譲渡前検査等調査業務及びPFIアドバイザー業務仕様書」Ⅱ3(2)ア(7)事業条件の整理について、「令和2年度に実施した山口斎場の次期運営手法の調査結果や・・・の結果を踏まえ、・・・」とありますが、上記の調査報告書、あるいは調査結果の閲覧は可能でしょうか？</p>	<p>閲覧可能です。個別にお問い合わせください。</p>
5	<p>提案にあたって、山口斎場の現地調査（現地見学）を行うことは可能でしょうか？</p>	<p>事前に札幌市保健福祉局保健所生活環境課の許可を得たうえで、山口斎場の対応可能な日時で調整がつけば可能です。</p>